戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）

「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」

（サブ課題C：マテリアルユニコーン予備軍の創出）

個別テーマ(2)：テーマメンタリング

 研究開発課題提案書(2)

*記入要領、記入例は削除して提出ください*

2023年　　月　　日提出

**１．研究開発課題（技術シーズを使った事業）の名称**

*※その事業を推進するスタートアップについて、誰にでもわかる「端的に示す一言」と、それを示す、副題という記載をするようにしてください。（そのスタートアップのピッチ資料の表紙に記載するつもりで記載してください。）*

*【記載例】*

*世界初の〇〇事業*

*〜◯◯によって、世界を変える！〜*

**２．連絡先情報**

（１）研究開発責任者

氏名： 　　　　フリガナ：

年齢：西暦　　　　年　　月　　日　（　　歳）

*※公募要領記載の応募要件を満たしているか確認してください。*

所属機関：

部署： 　　　　役職：

住所：〒

電話： 　　　　E-mail：

（２）代表研究開発機関担当者（事業化支援担当者）

氏名： 　　　　フリガナ：

所属機関：

*※産学連携本部等、大学として事業化を支援する担当者を記入してください。*

*※既に起業しているスタートアップの場合、事業化の実務交渉を行う担当者か、共同研究開発機関等の大学の産学連携本部の担当者を記入してください。*

*※企業からのカーブアウトの場合、事業化の実務判断を行う担当者（技術・経営企画・知財部門等）を記入してください。*

部署： 　　　　役職：

住所：〒

電話： 　　　　E-mail：

**３．****参画する共同研究開発機関**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **氏名** | **所属機関名** | **部署名** | **役職** | **役割分担** |
| ○○　○○ | ○○大学 |  |  |  |
| ○○　○○ | ○○大学 |  |  |  |
| ○○　○○ | (株)○○ |  |  |  |
| ○○　○○ | (株)○○ |  |  |  |

*※参画する共同研究開発機関に関する一覧表を作成してください。*

*※参画する共同研究開発機関については、次年度以降に想定されるサブ課題C個別テーマ(1)の研究開発課題提案と同一である必要はありません。*

**４．技術PoCの実施計画**

（１）事業化を検討する上で実施したい技術実証（技術PoC）の内容

*※事業化を検討する上で、事業化の為に確認が必要と考えられる、或いは条件となるような技術実証（技術PoC）がもしあればここに記載をしてください。*

（２）具体的な実証項目およびスケジュール

*※上記（１）の実証において、どのような手段で実施しようとしているか、得ようとしている実証の目標や想定される結果など、実証項目とスケジュールについて具体的かつ明確に記載してください。複数記載いただいてもかまいません。*

*※マイルスト－ンの設定が必要な場合は、具体的に記載してください。*

**５．ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標**

|  |
| --- |
| 認定等の有無： |
| 認定等の名称：（認定段階： ）　　　　　　 （計画期間：令和○年○月○日～令和○年○月○日） |

*注１ えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定及びユースエール認定については、認定通知書の写しを、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画（策定義務のない事業主（常時雇用する労働者が 300人以下のもの）が努力義務により届出たものに限る。）については、労働局の受付印のある一般事業主行動計画策定届の写しを添付すること。*

*注２ 認定段階については、えるぼし認定の認定段階（１～３）を、計画期間については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に示された計画期間を明記すること。*

*注３ 事業者の経営における主たる事業所（本社等）において取得しており、かつ、提案書提出時点において認定等の期間中であるものに限る。*

**６．人権の保護および法令等の遵守への対応**

*※研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。*

*※例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。*

*※なお、該当しない場合には、その旨記述してください。*